

第 113 回伊達市災害対策本部会議

平成 24 年 1 月 17 日 (火)

16 時 00 分～

保原庁舎 2 階応接室

1 放射能関係

- ・米の緊急調査結果等について(産業部)

- ・環境放射線モニタリング詳細調査について
 (石田・小国・相葎地区) 第 3 回目
 (富成地区) 第 2 回目

- ・特定避難勧奨地点(追加分)の避難状況について

2 その他 (別紙参照)

- ・環境放射線測定結果

- ・第 244 回福島県災害対策本部会議の概要

- ・災害対策号 (第 44 号) について

- ・冬休み子どもの自然体験事業概要 (教育部)

次回 1/24 (火) 16 時 ～

1 実施日時等

平成 24 年 1 月 17 日（火） 16：00～16：40

2 内容

1 放射能関係

- ・ コメの緊急調査結果等について（産業部）

産業部長が資料により説明した。

県実施によるコメの緊急調査について、昨年 12 月までの検査結果は資料に掲載のとおり。

1 月 6 日～13 日までに実施した検査では、旧掛田町収穫のコメから 660bq/kg の値が検出された。この調査は、JA 伊達みらいに出荷した分のコメについて行われているもので、現在は、旧梁川町、富野、白根、山舟生村で調査が進んでいる。

市実施による自家消費米モニタリング調査（検査日：1/10～13）については、前回、旧堰本村のコメについて 500bq/kg を超えたことを受け、検査を進めている。1/10～13 まで検査を実施したところ、100bq/kg を超えるコメが 4 検体（全体の 3.5%）見つかった。50bq/kg 以下は全体の 77.9%程度である。ほとんど危険なコメは出ないと考えられる調査結果であったと捉えている。

（市長）

検査の結果、100bq/kg を超えた検体は、大関で 2 件、新田で 1 件、細谷で 1 件であり、調査検体数の割合を見れば、細谷地区での検出割合が高いものであるが、何らかの傾向は伺えるか。

（産業部長）

検体（コメ）の採取場所を見ると、山手・沢沿いのコメについて数値が高い傾向である。

県実施による緊急調査の結果を地図に記入する作業を現在進めている。数値の高いコメが出ている地点の傾向がつかめるものと考えている。

一方、土壌を分析したところ、より高い数値が出たコメが採取された水田は、カリウム成分が非常に低い。一般的な水田が 15mg なのに対し、低い水田は 2mg 程度のケースもあった。

（市長）

平成 23 年 12 月 27 日に農林水産省より出された「24 年産稲の作付けに関する考え方」に照らせば、一箇所でも 100bq/kg（新基準案）を超えるコメが出れば、作付けは難しくなる（制限を受ける）可能性がある。2 月にも作付けに関する結論が出るであろうと思われる。

当市は、コメを出来る限り作付けをする方針であるが、コメを作り続けることには目的がある。作付けすることによって稲にセシウムを吸収させるような話もあるが、当市においてはそうではなく、稲を作付けしてセシウムが検出されないためにどうすべきか検証していくということ。

堰本の水田は、山手の水であるということが言われており、そのことに関し、水に関するいろ

いろな議論がある中で、稲が水から直接セシウムを吸い上げるという説もある。そうすると、セシウムを除去する対策として、ゼオライトを撒く等も提案できる。こうしたことを検証していくうえでも条件整理をする必要があると考えるので、周辺の状況、例えば、山林の周辺に水田が立地しているのであれば、山林の除染を進める等、コメが取れた場所に対する有効な対策を考えることが求められる。今月中に、特定の水田についてそれぞれに適した対策をどうするのか、検討を急いでほしい。まず、なぜ作付けするのかを明確にしなければならない。

・環境放射線モニタリング詳細調査について

環境防災課長が資料により説明した。

環境放射線モニタリング詳細調査に関して、小国地区（平成 24 年 1 月 18 日～22 日）、石田・相葎地区（1 月 22 日）、富成地区（1 月 22 日～26 日）のスケジュールで調査を実施する。調査対象の家庭には、各総合支所を通じ、連絡済である。

（市長）

この測定調査結果をもって、何らかの判断は下るか。

（環境防災課長）

特定避難勧奨地点の設定解消に向けた判断材料となるが、今回（第 3 回目）の測定をもって解消まではいたらないのではないかと原子力現地災害対策本部の見解があった。

設定解消にあたっては、当市も含めて協議を行い進めるとのことだ。

（市長）

妊婦・子ども等を特段に考慮した特定避難勧奨地点設定にあたっての基準が非常に柔軟であるため、数値がどこまで下がれば設定解消となるという線量が見えにくい。その根拠及び線量のラインも設定しにくいのではと考えられる。

測定を重ね、線量が下がっていけば、特定避難勧奨地点設定解消となるということの道筋のひとつであろう。

・特定避難勧奨地点（追加分）の避難状況について

環境防災課長が資料により説明した。

平成 23 年 11 月 25 日に設定された特定避難勧奨地点（霊山町下小国 4 世帯・石田 1 世帯・保原町富沢 10 世帯 計 15 世帯）について、12 世帯が避難を希望している。避難希望世帯 12 世帯中、3 世帯を除いて避難が完了し、9 世帯が 11 箇所へ避難した。

（財務部長）

避難希望世帯数と避難箇所数の違いは何か。

（環境防災課長）

避難希望世帯が 1 世帯あった場合、世帯別れをして別々の避難先に避難した際は避難箇所数を 2 箇所として計上している。

（建設部長）

5人以上の家族については、アパートの広さが5人までと決まっているため、避難先が2部屋（物件）に分かれて避難するケースがある。

2 その他

- ・環境放射線測定結果
市民生活部長が資料により説明した。
- ・第244回福島県災害対策本部会議の概要
市民生活部長が資料により説明した。
- ・災害対策号（第44号）について
総務課広報広聴係長が資料により説明した。

（市長）

本号は、今後、食物の検査体制の拡充を図り、市民自らが口にする食物を測定する機会を持つことで、自ら食べるかどうかの判断、さらには内部被曝について考えてもらうということも主に掲載した。これは、今後、市民に対して言い続けていきたいことであり、特に本文中最終段落（検査体制が整えつつある中で～）にポイントとして表現した。

食物の検査体制拡充について、具体的には食物検査機器の配置増加にもあわせて触れている。食物検査機器の配置について、検討の進みはどうか？

（産業部長）

本号に掲載の学校給食センター、地区公民館、直売所のほかに、JA伊達みらいの各支店という議論があった。しかしながら、JA伊達みらい各支店は金融機関でもあることから土日の開放が警備上の問題から厳しいとの結論に至り掲載していない。そのため、今後、対策号にも掲載の施設に加え、主に人の集まる施設を中心に検討をしたい。

（梁川総合支所長）

梁川地区のコメ（玄米・精米）について、玄米よりも精米の放射性セシウムの数値が高いが、収穫場所が違うということか。

（産業部長）

そのとおりである。なお、対策号に掲載の品目は抽出ではなく、検査を行った全品である。

- ・冬休み子どもの自然体験事業概要について（教育部）
自然体験事業について、教育委員会、こども部及びNPO等補助団体で実施した。教育委員会及びこども部で実施した分に関しては、子ども161名・保護者25名の参加であった。NPO等補助団体で実施した分については、子ども77名・保護者17名であった。
今後は、春休みについても同様の取り組みを検討する。
- ・新聞記事「汚染碎石の流通及び使用」

(産業部長)

市内の砕石業者 3 社に対し、緊急の聞き取り調査を実施した。3 社とも、平成 23 年 3 月 11 日時点で、それ以前の砕石在庫を持っていた場合はそのまま出荷していた状況である。各社それぞれ線量を計測しており、線量の高いときで $0.1\sim 0.2\ \mu\text{Sv/h}$ であったとのこと。高線量を検出したことはなかったため、業者によっては、専門の分析機関に委託して線量管理している業者もある。当市において実施した聞き取り調査からは、今回の二本松に類似するケースはないものと認識している。

今後は、県で詳細調査を実施すること。

(建設部長)

道路関係の工事関係材料について、市内業者を調査したところ、高線量地域からの材料購入はなかった。工事場所ごとの材料使用については、現在、調査を進めている。

《次回本部会議》

平成 24 年 1 月 24 日 (火) 16 : 00 ~

本庁舎 2 階 応接室において

(文責 : 石川 智史)